

米子市議会議員各位

島根原発稼働の是非を問う住民投票を実現する会・米子

島根原子力発電所稼働に関する住民投票条例案直接請求・審議後についての質問

1. 住民投票条例案に賛成又は反対に至った理由について、議員としてのあなたの考えをおきかせください。

2. 会派内で議論は行われましたか。また議論が行われた場合、会派内でどのような意見があがっていましたか。

3. 島根原子力発電所の稼働の是非について、民意を正しく反映させる方法として住民投票は適当ではないとの意見がありました。他にどのような方法がよいと思いますか。

4. 市長は、意見を述べるには「地域住民の多様な意見や専門的な知見を踏まえた総合的な議論」が必要とし、多様な背景のある議員の意見を議会できくことで、市民の多様な意見をきいたことになるとの考えを示しています。あなたはこの考えに同意しますか。いずれか選択ください（同意する・同意しない）
・上記の回答の理由をご記入ください。また、「同意する」の場合、地域住民の多様な意見をどのように把握している／していくか、ご記入ください。

5. 条例案否決理由に「国策（国が責任を持って判断すべき）」がありました。「国と地方は対等」とする地方分権一括法や地方自治の本旨において、議員が果たす役割について考えをおきかせください。

6. 地域住民の多様な意見や専門的な知見を踏まえた総合的な議論を、議会で具体的にどのように行うか、おきかせください。

7. 条例案の審議の日程および方法（例：意見陳述のあり方、委員会審議、請求代表者の質疑応答なし、傍聴など）は、妥当であったと考えますか。

8. 米子市民自治基本条例 第 29 条についてどのように理解され、このたびの条例案の賛否の判断となりましたか。

9. 現在、島根原発 2 号機は安全対策の工事が行われており（来年 2 月までかかるといわれています）、設計及び工事計画認可等は済んでいず、新規制基準適合性審査は途中です。市長は 3 月 18 日に安全協定に基づく「意見」（実質は、稼働に了解するかどうかの判断）を表明するとしていますが、この時期に米子市としての「意見」を決めることを、時期尚早だと思いますか。いずれか選択ください。

時期尚早だと（思う ・ 思わない）

・そのように考える理由

10. 市民にメッセージがあればおきかせください。

ご協力ありがとうございました。